

第 1 県立病院の現況等

第1 県立病院の現況等

1 現 況

本県における県立病院は、昭和15年6月、前橋病院が教員保養所として発足したのをはじめとして、昭和30年11月に東毛病院が東毛療養所として、昭和33年12月に佐波病院が高崎療養所として、また昭和57年4月には小児医療センターが、それぞれ開設された。前橋病院は、循環器治療体制を強化し、平成6年5月に循環器病センターとして開院、さらに平成13年6月に心臓血管センターに改称された。佐波病院は精神障害者の総合的医療を担う環境整備を行い、平成9年4月より精神医療センターとして開院した。東毛病院は本県における、がん治療の中核病院としての機能強化を図る展望に基づき、平成10年4月よりがんセンターとして開院した。

本県の県立病院は、各専門分野において高度・特殊医療を担当している。高齢社会の進展や疾病構造、生活環境の変化等により、患者が急増し専門的な対応が必要とされている心疾患やがん治療などの生活習慣病部門及び社会復帰に向けた支援を含む総合的な精神医療並びに小児医療などの特殊医療分野において、県民医療の確保と診療機能の充実に努めている。

令和7年3月31日現在				
区 分	心臓血管センター	がんセンター	精神医療センター	小児医療センター
所 在 地	〒371-0004 前橋市亀泉町 甲3－12	〒373-8550 太田市高林西町 617－1	〒379-2221 伊勢崎市国定町 二丁目2374	〒377-8577 渋川市北橋町 下箱田779
電 話	(027)269-7455 (代)	(0276)38-0771 (代)	(0270)62-3311 (代)	(0279)52-3551 (代)
ウ ェ ブ サ イ ト	www.cvc.pref.gunma.jp	www.gunma-cc.jp	www.pref.gunma.jp/site/seishin/	www.cmc.pref.gunma.jp
開設年月日	昭和15年6月24日	昭和30年11月21日	昭和45年6月1日	昭和57年4月1日
病 床 数	一 般	195床	314床	—
	精 神	—	—	150床
	計	195床	314床	265床
診 療 科 目	内科、外科、呼吸器科、循環器科、放射線科、消化器科、整形外科、呼吸器外科、心臓血管外科、神経内科、リハビリテーション科、麻酔科	内科、呼吸器内科、消化器内科、血液内科、外科、呼吸器外科、乳腺外科、頭頸部外科、泌尿器科、婦人科、放射線科、麻酔科、疼痛緩和内科、緩和ケア内科、リハビリテーション科、形成外科、精神科、病理診断科、歯科、歯科口腔外科、整形外科	精神科、神経科、内科、外科、歯科	小児科、小児外科、放射線科、麻酔科、循環器科、神経内科、アレルギー科、形成外科、心臓血管外科、産科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、精神科、歯科、眼科、整形外科

主な施設基準等 令和7年3月31日現在

区 分	心 臓 血 管 セ ン タ ー
基 本 診 療 料	医療D X推進体制整備加算 一般病棟入院基本料（急性期一般入院料1）（7：1） 救急医療管理加算 診療録管理体制加算3 医師事務作業補助体制加算1（25：1） 急性期看護補助体制加算（25：1） 療養環境加算 重症者等療養環境特別加算 栄養サポートチーム加算 医療安全対策加算1 感染対策向上加算1 患者サポート体制充実加算 褥瘡ハイリスク患者ケア加算 後発医薬品使用体制加算1 病棟薬剤業務実施加算1 データ提出加算2 入退院支援加算2 認知症ケア加算 せん妄ハイリスク患者ケア加算 ハイケアユニット入院医療管理料1 入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）
特 掲 診 療 料 等	心臓ペースメーカー指導管理料の注5に掲げる遠隔モニタリング加算 がん性疼痛緩和指導管理料 二次性骨折予防継続管理科1 二次性骨折予防継続管理科3 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に掲げる救急搬送看護体制加算 開放型病院共同指導料 薬剤管理指導料 医療機器安全管理料1 在宅植込型補助人工心臓（非拍動流型）指導管理料 持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定 遺伝学的検査 検体検査管理加算（Ⅱ） 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト ヘッドアップティルト試験 画像診断管理加算1 画像診断管理加算2 C T撮影及びMR I撮影

特 掲 診 療 料 等	冠動脈ＣＴ撮影加算 心臓MR I 撮影加算 無菌製剤処理料 心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ) 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ) 運動器リハビリテーション料(Ⅱ) 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ) 医科点数表第２章第９部処置の通則の５に掲げる処置の休日加算１ 医科点数表第２章第９部処置の通則の５に掲げる処置の時間外加算１ 医科点数表第２章第９部処置の通則の５に掲げる処置の深夜加算１ 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの） 胸腔鏡下弁形成術 胸腔鏡下弁置換術 経カテーテル弁置換術（経心尖大動脈弁置換術及び経皮的大動脈弁置換術） 経皮的僧帽弁クリップ術 不整脈手術 左心耳閉鎖術（胸腔鏡下によるもの） 不整脈手術 左心耳閉鎖術（経カテーテル的手術によるもの） 経皮的中隔心筋焼灼術 ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー） 両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合） 植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極抜去術 両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合） 大動脈バルーンパンピング法（ＩＡＢＰ法） 経皮的循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの） 補助人工心臓 植込型補助人工心臓（非拍動流型） 経皮的下肢動脈形成術 医科点数表第２章第１０部手術の通則の１２に掲げる手術の休日加算１ 医科点数表第２章第１０部手術の通則の１２に掲げる手術の時間外加算１ 医科点数表第２章第１０部手術の通則の１２に掲げる手術の深夜加算１ 医科点数表第２章第１０部手術の通則の１６に掲げる手術 輸血管理料Ⅱ 胃瘻造設時嚥下機能評価加算 麻酔管理料（Ⅰ） 看護職員処遇改善評価料 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） 入院ベースアップ評価料 酸素の購入価格の届出

区分	がんセンター
基本診療料	地域歯科診療支援病院歯科初診料 歯科外来診療安全対策加算２ 歯科外来診療感染対策加算３ 専門病院入院基本料（７：１） 診療録管理体制加算２ 医師事務作業補助体制加算１（２０：１） 急性期看護補助体制加算（２５：１）（看護補助者５割未満） 療養環境加算 重症者等療養環境特別加算 無菌治療室管理加算１ 無菌治療室管理加算２ 放射線治療病室管理加算（治療用放射性同位元素による場合） 放射線治療病室管理加算（密封小線源による場合） 医療安全対策加算１ 感染対策向上加算１ 患者サポート体制充実加算 褥瘡ハイリスク患者ケア加算 後発医薬品使用体制加算１ 病棟薬剤業務実施加算１ データ提出加算２ 緩和ケア診療加算 バイオ後続品使用体制加算 入退院支援加算１ 術後疼痛管理チーム加算 栄養サポートチーム加算 緩和ケア病棟入院料１（７：１）
特掲診療料等	情報通信機器を用いた診療に係る基準 外来栄養食事指導料の注２に規定する基準 外来栄養食事指導料の注３に規定する基準 がん性疼痛緩和指導管理料 がん患者指導管理料イ がん患者指導管理料ロ がん患者指導管理料ハ がん患者指導管理料ニ 外来放射線照射診療料 外来腫瘍化学療法診療料１ 連携充実加算 ニコチン依存症管理料 外来緩和ケア管理料 外来腫瘍化学療法診療料の注９に規定するがん薬物療法体制充実加算 療養・就労両立支援指導料の注３に掲げる相談支援加算

特 掲 診 療 料 等	がん治療連携計画策定料
	薬剤管理指導料
	医療機器安全管理料 1
	医療機器安全管理料 2
	医療機器安全管理料（歯科）
	遺伝カウンセリング加算
	遺伝性腫瘍カウンセリング加算
	C T透視下気管支鏡検査加算
	画像診断管理加算 1
	画像診断管理加算 2
	遠隔画像診断
	ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影
	ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影（アミロイドP E Tイメージング剤を用いた場合に限る。）
	C T撮影及びMR I 撮影
	乳房MR I 撮影加算
	頭部MR I 撮影加算
	全身MR I 撮影加算
	抗悪性腫瘍剤処方管理加算
	外来化学療法加算 1
	無菌製剤処理料
	ストーマ合併症加算
	がん性疼痛緩和指導管理料の注 2 に規定する難治性がん性疼痛緩和指導管理加算
	リンパ浮腫複合的治療料
	組織拡張器による再建手術（乳房（再建手術）の場合に限る。）
	乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術（一連につき）（MR I によるもの）
	乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法
	乳がんセンチネルリンパ節加算 1 及びセンチネルリンパ節生検（併用）
	乳腺悪性腫瘍手術（乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの）及び乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの））
	ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）
	胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
	胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除で内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（肺葉切除又は 1 肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
	胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
	腹腔鏡下胃切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
	腹腔鏡下噴門側胃切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
	腹腔鏡下胃全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
	腹腔鏡下肝切除術
	腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
	早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
	腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）

特 掲 診 療 料 等	腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
	腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術
	人工尿道括約筋植込・置換術
	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る。）
	医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術
	医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 19 に掲げる手術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術に限る。）
	医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 19 に掲げる手術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術）
	輸血管理料Ⅱ
	輸血適正使用加算
	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
	麻酔管理料（Ⅰ）
	放射線治療専任加算
	外来放射線治療加算
	高エネルギー放射線治療
	1 回線量増加加算
	強度変調放射線治療（Ⅰ M R T）
先進医療に関する事項	画像誘導放射線治療（Ⅰ G R T）
	体外照射呼吸性移動対策加算
	定位放射線治療
	定位放射線治療呼吸性移動対策加算
	画像誘導密封小線源治療加算
	保険医療機関間の連携による病理診断
	病理診断管理加算 1
	悪性腫瘍病理組織標本加算
	口腔病理診断管理加算 1
	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
	歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
	入院ベースアップ評価料 9 1
	入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）
	術後のアスピリン経口投与療法 下部直腸を除く大腸がん（ステージがⅢ期であって、肉眼による観察及び病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。）

区分	精神医療センター
基本診療料	精神病棟入院基本料（Ａ・Ｂ病棟１５：１） 救急医療管理加算 診療録管理体制加算２ 医師事務作業補助体制加算２（Ａ・Ｂ病棟１００：１、Ｅ・Ｇ病棟４０：１） 看護配置加算（Ａ・Ｂ病棟） 看護補助加算１（Ａ・Ｂ病棟） 精神科応急入院施設管理加算 精神病棟入院時医学管理加算（Ａ・Ｂ病棟） 精神科地域移行実施加算（Ａ・Ｂ病棟） 医療安全対策加算１（医療安全対策地域連携加算１を含む） 感染対策向上加算２（連携強化加算を含む） 患者サポート体制充実加算 精神科救急搬送患者地域連携紹介加算 後発医薬品使用体制加算１ 精神科急性期医師配置加算１ 精神科救急急性期医療入院料（Ｅ・Ｇ病棟） （精神科救急医療体積加算２、看護職員夜間配置加算を含む） データ提出加算１及び３
特掲診療料等	薬剤管理指導料 精神科退院時共同指導料１及び２ 遠隔画像診断 ＣＴ撮影（マルチスライスＣＴ） 検体検査管理加算（Ⅰ） 療養生活継続支援加算 精神科作業療法 精神科ショート・ケア「大規模なもの」 精神科ショート・ケア「小規模なもの」 精神科デイ・ケア「大規模なもの」 精神科デイ・ケア「小規模なもの」 抗精神病特定薬剤治療指導管理料（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料） 医療保護入院等診療料 入院時食事療養費（Ⅰ） 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） 入院ベースアップ評価料 58 クラウン・ブリッジ維持管理料 ＣＡＤ／ＣＡＭ冠及びＣＡＤ／ＣＡＭインレー 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

区分	小児医療センター
基本診療料	地域歯科診療支援病院歯科初診料 歯科外来診療医療安全対策加算２ 歯科外来診療感染対策加算４ 歯科診療特別対応連携加算 一般病棟入院基本料（急性期一般入院基本料１）（７：１） 救急医療管理加算 診療録管理体制加算３ 医師事務作業補助体制加算１（２０：１） ２５対１急性期看護補助体制加算（看護補助者５割未満）（告示注４看護補助体制充実加算を含む） 看護職員夜間配置加算（１２対１配置加算２） 療養環境加算 医療安全対策加算１ 医療安全対策地域連携加算１ 感染対策向上加算１（告示注５抗菌薬適正使用体制加算を含む） 患者サポート体制充実加算 ハイリスク妊娠管理加算 ハイリスク分娩管理加算 データ提出加算２ 入退院支援加算３ 地域医療体制確保加算 特定集中治療室管理料５（告示注１、小児加算、早期離床・リハビリテーション加算を含む） 新生児特定集中治療室管理料２ 新生児治療回復室入院医療管理料 小児入院医療管理料１（プレイルーム加算Ⅰ、菌治療管理加算、養育支援体制加算を含む）
特掲診療料等	がん性疼痛緩和指導管理料 小児運動器疾患指導管理料 乳腺炎重症化予防ケア・指導料 薬剤管理指導料 医療機器安全管理料１ 歯科治療時医療管理料 在宅経肛門的自己洗腸指導管理料 遺伝学的検査 「注２」流産検体を用いた絨毛染色体検査 骨髓微小残存病変量測定 先天性代謝異常症検査 抗アデノ随伴ウイルス９型（ＡＡＶ９）抗体 ＨＰＶ核酸検出及びＨＰＶ核酸検出（簡易ジェノタイプ判定） ウイルス・細菌核酸多項目同時検出 検体検査管理加算（Ⅰ） 検体検査管理加算（Ⅱ） 遺伝カウンセリング加算

特 掲 診 療 料 等	胎児心エコー法
	ヘッドアップティルト試験
	脳波検査判断料Ⅰ
	神経学的検査
	小児食物アレルギー負荷検査
	C T 撮影及びMR I 撮影
	無菌製剤処理科
	心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）（初期加算・急性期リハビリテーション加算を含む）
	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）（同上）
	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）（同上）
	呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）（同上）
	障害児（者）リハビリテーション料
	がん患者リハビリテーション料
	ストーマ合併症加算
	口腔粘膜処置
	CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー
	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
	両心室ペースメーカー移植術（心筋電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（心筋電極の場合）
	植込型除細動器移植術（心筋リードを用いるもの）及び植込型除細動器交換術（心筋リードを用いるもの）
	両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（心筋電極の場合）及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（心筋電極の場合）
	大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
	胎児胸腔・羊水腔シャント術
	無心体双胎焼灼術
	胎児輸血術及び臍帯穿刺
	胃瘻造設術
	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
	輸血管理料Ⅱ
	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
	レーザー機器加算
	麻酔管理料（Ⅰ）
	歯科麻酔管理料
	クラウン・ブリッジ維持管理料
	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
	歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
	入院ベースアップ評価料Ⅰ 5 4
	入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）

届出医療機関

区 分	心 臓 血 管 セ ン タ ー	が セ ン タ ー	精 神 医 療 セ ン タ ー	小 児 医 療 セ ン タ ー
結核指定医療機関	○	○	○	○
生活保護法指定医療機関	○	○	○	○
労災保険指定医療機関	○	○	○	—
指定自立支援（育成医療・更生医療）医療機関	○	—	—	○
未熟児養育医療機関	—	—	—	○
身体障害者福祉法指定医	○	○	—	○
原子爆弾被爆者一般疾病医療取扱病院	○	○	○	—
救急告示病院	○	—	—	—
精神科応急入院指定病院	—	—	○	—
医療観察法指定入院医療機関 ・指定通院医療機関 ・鑑定入院医療機関	—	—	○	—
障害者総合支援法指定自立支援医療機関（精神通院医療）	—	—	○	○
公務災害補償の医療機関	○	○	○	—
整形外科機能訓練施設	○	—	—	—
地域医療支援病院	○	—	—	—
指定難病指定医療機関	○	○	○	○
小児慢性特定疾病指定医療機関	○	○	○	○

2 病院の沿革

(1) 心臓血管センター

年 月	概 要
昭和 1 5 年 6 月	教員保養所として現在地に開設（病床数 50 床）
1 8 9	一般県民を対象とした亀泉園保養所 10 床を併設
2 5 4	県職員保養所 20 床を併設
5	警察官保養所 10 床を併設
2 7 3	県立保養所として統合、改称（90 床）
1 0	病床 100 床を増床（190 床）
3 2 1	県立療養所に改称
3 5 3	結核病棟 60 床を解体、成人病病棟 80 床を新設（210 床）
3 7 4	「県立前橋病院」に改称、成人病研究所を併設
3 9 4	地方公営企業法の適用を受け、企業会計に移行
7	救急病院の指定を受ける
1 0	成人病病棟 28 床を増設（238 床）
4 4 6	一般病棟 136 床増床（一般 244 床、結核 130 床）
4 6 4	新館 5 階建一般病棟完成
4 9 6	病床数 326 床に変更（一般 236 床、結核 90 床）
5 2 4	I C U 病棟 4 床開棟
5 6 1 1	放射線診断棟増設
1 2	重症室、重症看護実施の承認を受ける
5 7 8	人間ドック開始
6 3 3	3 階一部改造（人間ドック 2 床増設）
平成 2 6	24 時間心疾患救急医療体制開始
3 2	特定集中治療室（I C U）管理の承認基準に係る承認を受ける
4	結核病棟 90 床廃止
1 2	循環器病センター（仮称）本体工事着工
6 1	循環器病センター（仮称）本体工事完成・引き渡し
4	県立循環器病センターに改称
	院内保育所を設置、保育所運営協議会に運営を委託（平成 17 年 4 月廃止）
	上毛電鉄循環器病センター駅設置・開業
	循環器病センター施設使用許可を受ける
	（一般 220 床、I C U 6 床、人間ドック 10 床）
5	県立循環器病センターオープン
6	全国自治体病院協議会群馬県支部長に谷口院長が就任
8	心臓血管外科手術 500 症例達成
7 1	阪神淡路大震災の保健医療チームに職員を派遣（3 班延 10 人）
8 5	循環器病センターホスピタルパーク開園
6	レジデント（後期研修）制度スタート
9 3	臨床専門医室増築工事（増築面積 94.55 m ² ）完成
1 1 3	外溝整備工事（キャノピー・風除室、外溝、電気設備、植栽工事等）完成
	職員宿舍建設工事（3 棟、延床面積 1,158.78 m ² ）完成
1 1 6	カルテ開示を実施
1 1 1	「' 9 9 群馬ライブ」開催
1 2 1	冠動脈造影検査（C A G）10,000 例達成
2	吸収式冷温水発生機増設工事完成、本格稼働開始
9	第 6 回日本心臓リハビリテーション学会開催
	病院ボランティア活動開始
1 0	不整脈カテーテル心筋焼灼術 1,000 例達成
1 3 6	県立心臓血管センターに改称
	上毛電鉄心臓血管センター駅に改称
1 0	ぐんまりハビリパーク完成

年 月	概 要
平成 1 3 年 1 1 月	ぐんまりハビリパークに皇太子殿下下行啓
1 2	外来・手術室棟増築工事着工
1 4 3	病床数 240 床に変更（I C U 6 床→10 床）
1 1	心臓リハビリ棟建設工事着工
1 5 4	外来・手術室棟増築工事完成、引き渡し
1 0	新 I C U（10 床）供用開始
1 6 3	心臓リハビリ棟建設工事完成、引き渡し
	心臓血管センター新棟増築完成記念式開催
1 7 6	オーダリングシステム運用開始
8	第 1 回健康公開講座開催
1 0	病床運用見直し（I C U 16 床→12 床）
1 8 3	日本医療機能評価機構認定（ver. 4. 0）
6	ヘルスアップ事業開始
1 9 1 0	地域医療支援病院認定
2 0 2	第 1 回登録医大会
1 1	冠動脈形成術（P C I）6,000 例達成
2 1 3	群馬県が運行を始めたドクターヘリの受け入れを開始
7	不整脈カテーテル心筋焼灼術 5,000 例達成
2 2 4	核医学検査（シンチ）25,000 件達成
6	心臓血管外科手術 5,000 例達成
7	7：1 看護体制の開始
8	冠動脈造影検査（C A G）30,000 例達成
2 3 1	病院敷地内全面禁煙化
3	東日本大震災の被災地へ職員派遣（第 1 回医療救護班）
	日本医療機能評価機構認定更新（ver. 6. 0）
	植込型補助人工心臓実施施設認定
4	D P C（包括評価制度）対象病院へ移行
5	東日本大震災の被災地へ職員派遣（第 2 回医療救護班）
7	東日本大震災の被災地へ職員派遣（診療放射線技師第 3 班）
2 4 3	第 1 回群馬県立病院フォーラム開催
	体育館解体・構内駐車場増設（38 台分）
6	全国自治体病院協議会群馬県支部長に大島院長が就任
1 0	心臓血管外科手術 6,000 例達成
2 5 1	心エコー検査 100,000 例達成
2 6 7	冷凍凝固カテーテルアブレーション第 1 例を実施
1 0	経カテーテル的大動脈弁置換術実施施設認定
1 2	経カテーテル的大動脈弁置換術第 1 例を実施
2 7 1	不整脈カテーテル焼灼術 10,000 例達成
3	ハイブリッド手術室運用開始
9	冠動脈造影検査（C A G）40,000 例達成
2 8 4	熊本地震の被災地へ職員派遣（医療救護班 5 名）
7	病床数 195 床に変更（5 階東 45 床→0 床）
1 2	入院支援センター運用開始
	冠動脈形成術（P C I）10,000 例達成
2 9 1	ホットバルーンカテーテルアブレーション第 1 例を実施
8	経食道心エコー検査 10,000 件達成
1 0	リードスペースメーカー植込術第 1 例を実施
1 1	心臓血管外科手術 8,000 例達成

		概 要
平成30年	4月	地域包括ケア病室運用開始 経カテーテル的大動脈弁置換術100例達成 経カテーテル心房中隔欠損閉鎖術実施施設認定 経カテーテル動脈管開存閉鎖術実施施設認定 経カテーテル心房中隔欠損閉鎖術第1例実施 レーザーバルーン内視鏡下アブレーション第1例を実施
	6	経カテーテル動脈管開存閉鎖術第1例実施
	9	経カテーテル動脈管開存閉鎖術第1例実施
31	2	心臓血管外科手術9,000例達成
	3	不整脈カテーテル焼却術14,000例達成
	4	成人先天性心疾患学会連携修練施設認定 診療材料共同購入を導入
		心血骨粗しょう症サポート外来開始
令和元	9	左心耳閉鎖デバイス留置術第1例を実施
	10	地域連携・入退院センター運用開始 不整脈カテーテル焼灼術15,000例達成
	12	経カテーテル的大動脈弁置換術200例達成
2	3	ステントグラフト内挿術1,000例達成
	4	帰国者・接触者外来開設
	6	下肢静脈瘤血管内焼灼術500例達成
3	2	経カテーテル的大動脈弁置換術300例達成
		心臓血管外科手術10,000例達成
	4	不整脈カテーテル焼却術18,000例達成
	6	経皮的リード抜去100例達成
	9	経皮的僧帽弁接合不全修復術第1例を実施
11	1	新型コロナウイルス感染症重点医療機関の指定（確保病床10床）
4	1	新型コロナ患者入院治療を開始
	3	経カテーテル的大動脈弁置換術400例達成
		検体検査業務の完全自主運営化
	8	新型コロナウイルス感染症患者の確保病床拡大（10床→11床）
11	1	経カテーテル的大動脈弁置換術500例達成
		不整脈カテーテル焼灼術19,000例達成
5	8	不整脈カテーテル焼灼術20,000例達成
	10	新型コロナウイルス感染症患者の確保病床の変更（11床→3床）
6	7	パルスフィールドアブレーション第1例を実施

(2) がんセンター

年 月	概 要
昭和30年11月	県立東毛療養所として発足（病床数250床）
33 3	本館、診療所焼失
1 1	〃 〃 復旧完成
39 4	地方公営企業法の適用を受け、企業会計に移行
1 2	病室の用途変更により15床減（235床）
40 4	県立東毛病院に改称
4 1 3	44床を一般に用途変更（一般44床、結核191床）
4 6 3	新病棟第1期工事完成 一般160床増床、44床減床、結核41床減床（一般160床、結核150床）
6	新病棟第2期工事完成 一般90床増床、結核20床減床（一般250床、結核130床）
47 4	県立がんセンター東毛病院に改称
6	外来診療棟増設
9	R I 治療棟増設
48 10	結核50床廃止（一般250床、結核80床）
49 9	I C U使用開始
54 3	放射線診断棟新設
1 0	6階病棟66床増設 結核病棟80床廃止（一般316床）
55 4	6階病棟開棟
56 12	重症室、重症看護実施の承認を受ける
60 4	太田市外二町伝染病院組合から伝染病棟管理運営全面受託（伝染40床）
6 1 3	合併浄化槽、同管理室設置
6 3 3	M R 棟増築
平成 6 8	職員宿舍（フォーレスト）竣工
8 3	新ライナック棟増設
4	新病院建設準備室設置
9 4	医療局に管理部長設置
10 4	県立がんセンターに改称
1 2	旧西病棟解体
1 1 4	伝染病棟の廃止（受託40床）
1 2 2	伝染病棟解体
1 0	旧医師公舎5棟解体
1 4 11	旧医師独身寮解体
1 5 1	赤城養護学校太田分校解体
1 7 3	新病院建設工事着工
19 2	新病院竣工
4	一般病床増床（316床→332床）診療科2科増（歯科、歯科口腔外科）
5	新病院開院
20 2	地域がん診療連携拠点病院に指定更新
9	旧病院解体
21 11	外構工事完成
23 3	東日本大震災の被災地へ医療救護班として職員派遣
24 2	特例病床（緩和ケア病棟25床）の厚生労働大臣同意
3	緩和ケア病棟基本構想策定
25 3	一般病床（緩和ケア病棟分）増床許可（332床→357床）
緩和ケア病棟建築工事着工	
26 2	緩和ケア病棟外構工事着工

年 月	概 要
平成26年 3月	緩和ケア病棟竣工
6	リニアック棟増築
6	緩和ケア病棟開棟
10	緩和ケア病棟外構工事完了
27 4	技術部にリハビリテーション課を設置
28 4	5西病棟運用休止 D P C（包括評価制度）対象病院へ移行 入院支援センター運用開始
11	許可病床数変更（357床→314床） 通院治療センターを旧5西病棟に移転、運用開始（20床→40床）
29 5	新電子カルテシステム運用開始（N E C→富士通）
7	検査予約センター運用開始 医師事務作業補助職員による外来診療補助開始（外来ドクタークラーク）
30 10	「がんゲノム医療連携病院」の指定
31 4	診療科2科増（腫瘍内科、骨軟部腫瘍科）
令和 元 6	手術支援ロボット「ダヴィンチ」の導入
令和 2 3	I S O 1 5 1 8 9（臨床検査室運営の国際規格）認定取得
4	新型コロナウイルス感染症患者の受入開始 （4東病棟。確保病床16床） 新型コロナウイルス感染症重点医療機関の指定
6	新型コロナウイルス感染症患者の確保病床拡大（確保病床19床）
3 3	新型コロナウイルス感染症患者の確保病床の移転及び拡大 （4東病棟から7東西病棟へ移転。確保病床40床）
4 6	新型コロナウイルス感染症対策のための7階病棟改修工事完了
6 7	手術支援ロボット「ダヴィンチ」2台目導入

(3) 精神医療センター

年 月	概 要
昭和 3 3 年 1 2 月	県立高崎療養所として発足（病床数 93 床）
3 4 4	病床 137 床増床（230 床）
3 5 3	病床 35 床増床（265 床）
3 9 4	地方公営企業法の適用を受け、企業会計に移行
4 0 4	県立高崎病院の改称
4 4 9	県立佐波病院建設（282 床）
4 5 6	県立佐波病院開設
5 5 4	東病棟増設、90 床増床（372 床）
6 0 3	合併浄化槽設置
6 1 2	ボイラー室新設、ボイラー更新
3	東病棟仮眠室新設
	西病棟増改築（保護室 4 床増）
平成 元 3	C T 室改修
4	応急入院指定病院の指定を受ける
3 1	老人性痴呆疾患センターの指定を受ける
2	夜間休日精神科救急医療開始
5 1 0	新病棟完成
1 1	病棟移転
6 1 1	東館（旧東病棟）改修工事終了
7 2	新本館（第 2 期工事）完成
4	本館移転
7 1 1	車庫棟完成
8 3	屋外渡り廊下等完成
9 4	県立精神医療センターに改称
1 1 3	外構工事完成
1 2 1 2	精神科救急情報センターの試行設置
1 4 3	急性期治療病棟群再編整備
7	大規模ディケア開設
1 5 8	精神科救急入院料取得
1 0	臨床研修指定病院の指定を受ける
1 6 8	大規模ディケアを東館に移設
1 7 4	病棟再編・専門病床化のため病床数を 265 床に変更
7	心神喪失者等医療観察法による「指定通院医療機関」の指定を受ける
1 8 6	心神喪失者等医療観察法による鑑定入院が始まる
1 9 3	労災保険指定医療機関の指定を受ける
2 0 4	オーダリングシステム運用開始
2 1 6	医療観察小規模病床新設工事完成
	心神喪失者等医療観察法による「指定入院医療機関」の指定を受ける
2 3 3	医療観察法病棟新設工事着工
	東日本大震災の被災地へ心のケアチームとして職員派遣
2 4 2	医療観察法病棟完成・開棟式実施
3	医療観察法病棟開棟
	224 床運用による病棟再編実施
2 4 1 2	体育館耐震補強工事完了
2 6 2	大雪のため、看護部で災害時職員参集計画発令
2 7 3	電子カルテシステム運用開始
2 8 4～5	熊本地震の被災地へ災害派遣精神医療チーム（D P A T）として職員派遣
3 0 5	群馬 D P A T の派遣協定を県と締結
9	北海道胆振東部地震の被災地へ D P A T 先遣隊を派遣（現地での活動はなし）
令和 元 7	健康増進法の一部改正により敷地内全面禁煙化

年 月	概 要
令和 元 9	台風 1 5 号による大規模停電被害の支援のため千葉県に D P A T 先遣隊を派遣
2 2	中国武漢等からの帰国者受入れに係る医療支援活動に D P A T 先遣隊を派遣
4	新型コロナウイルス感染症疑い患者の受入れ開始
3 2	新型コロナウイルス感染症対応病床増床（3 床→5 床）
5	常温拡散増幅法（Near 法）検査機器導入
4 7	178 床運用による病棟再編実施（B 病棟を一時閉鎖）
1 0	190 床運用による病棟再編実施（F 病棟を閉鎖、B 病棟へ F 病棟の機能を引継ぎ開棟、G 病棟 9 床増床（47 床））
	新型コロナウイルス感染症対応病床増床（5 床→6 床）
6 1	能登半島地震被災者支援のため D P A T 先遣隊を派遣
4	群馬県災害拠点精神科病院の指定を受ける

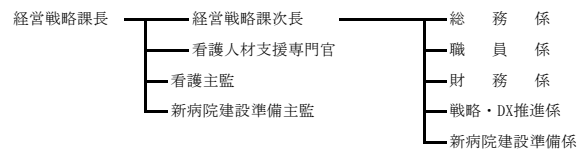
(4) 小児医療センター

年	月	概	要
昭和57年	4月	県立小児医療センター開設（病床数 80 床）	
	7	地方公営企業法を適用し、企業会計により開業	
	5 8	4	病床 18 床増床（98 床）
		8	重症室、重症看護実施の承認を受ける
	6 2	3	倉庫新設
	6 3	4	理学療法士を配置しリハビリテーション業務を開始
平成	3	1 1	予防接種事業開始
	5	3	放射線棟増設
	7	4	形成外科を新設
		6	喘息アレルギー科、腎臓内科を新設
	9	3	実習棟増設
		4	心臓血管外科、血液腫瘍科を新設
	1 0	7	新生児特定集中治療室管理の施設基準に関する診療報酬制度の届出
	1 1	3	外来棟増設（一日入院室、予防接種室、点滴室、リハビリ訓練室等が整備）
	1 2	3	慢性疾患児家族宿泊施設新設
		1 1	小児医療センター中期整備計画基本計画策定
	1 3	9	県小児救急医療支援事業を受託、北毛地区の輪番病院として小児救急医療を開始
	1 5	3	内科病棟（感染症病棟）増築、病床 5 床増床（病床数 103 床）
		4	診療科目追加（従前の小児科、小児外科、麻酔科、放射線科の 4 科目に循環器科、神経内科、アレルギー科、形成外科、心臓血管外科の 5 科目を加え、計 9 科目となる。）
			県立赤城養護学校小児医療センター分校開設
		1 2	新病棟建築着工
	1 7	3	新病棟引き渡し（病床数 150 床）
	1 7	5	診療科目追加（産科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、歯科の 5 科を加え、計 14 科目となる。）
			新病棟運用開始（新生児未熟児病棟増床、第三病棟（循環器科・血液腫瘍科）及び小児集中治療部開設、内科病棟及び外科病棟をそれぞれ第一病棟、第二病棟に改める）
			整形外科外来診療開始、 総合周産期母子医療センター指定
			総合周産期特定集中治療室管理の施設基準に関する診療報酬制度の届出
			産科（外来、病棟）診療開始
		6	診療科目追加（精神科を加え、15 科目となる。）
			歯科・障害児歯科外来診療開始
		7	リハビリテーション科外来、精神科外来診療開始
		8	遺伝科外来診療開始
		1 0	特定集中治療室管理の施設基準に関する診療報酬制度の届出
	1 8	3	外構工事完了（外来用及び職員用駐車場拡張）
		6	臨床研究室開所
	1 9	4	診療科目追加（整形外科を加え、計 16 科目となる。）
	2 0	2	新総合医療情報システム稼働
	2 2	5	P I C U 2 床増床（8 床）
	2 3	3	東日本大震災の被災地へ医療救護班として職員派遣
		4	N I C U 3 床増床（15 床）、G C U 2 床減床（18 床）
		9	管理棟増築工事完成
	2 4	2	新生児治療回復室入院医療管理の施設基準に関する診療報酬制度の届出
		7	開院 30 周年記念行事
		1 0	登録医制度開始
	2 5	2	電子カルテシステム運用開始
	2 6	2	第二病棟(外科)改修及び増築工事着工
		3	第 1 回登録医大会開催
		4	D P C（包括評価制度）対象病院へ移行

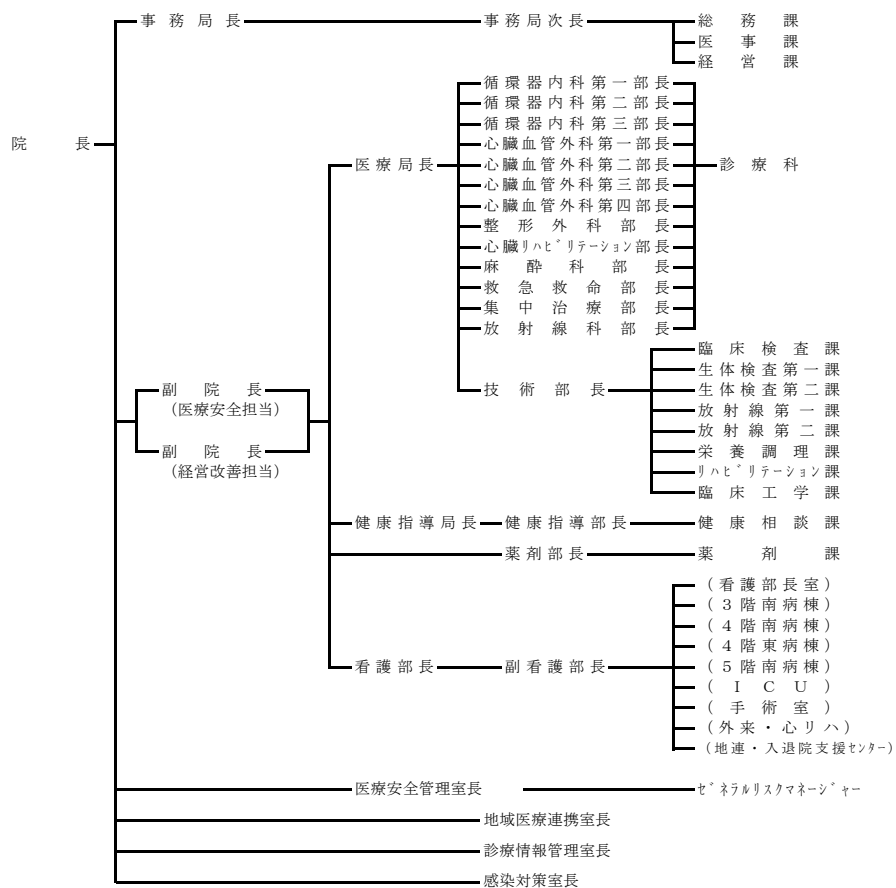
年	月	概	要
平成 2 7 年	1 月	第二病棟改修及び増築工事完成	
	2 8	1	外来棟増築・改修等建築工事着工
	2 9	3	外来棟増築・改修等建築工事完成
		7	駐車場増設工事着工
		1 2	駐車場増設工事完成
令和	2	4	新型コロナウイルス感染症患者の受入開始
	4	1	新型コロナウイルス感染症陽性患者外来診療（小児患者の輪番病院）
		4	新型コロナウイルス感染症重点医療機関の指定（確保病床 11 床）
	6	4	心理相談室開設
		6	入院支援センター開設
	7	3	群馬県立小児医療センター再整備マスタープラン策定

3 組織図

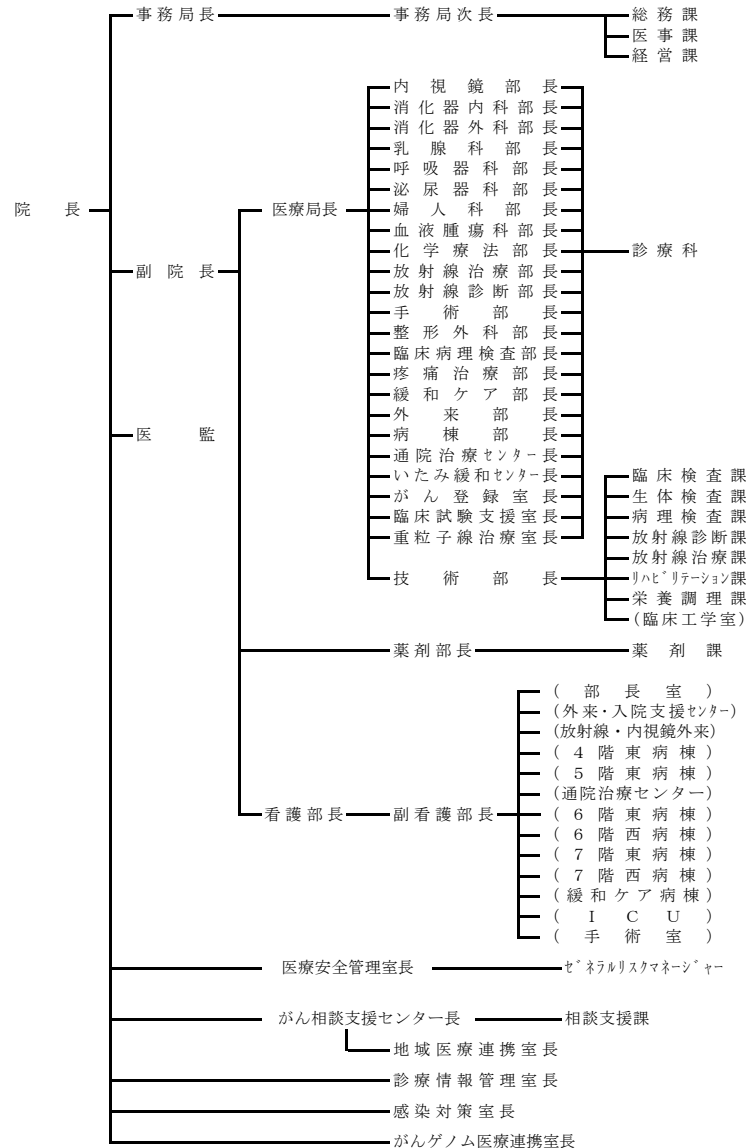
○ 経営戦略課



○ 心臓血管センター

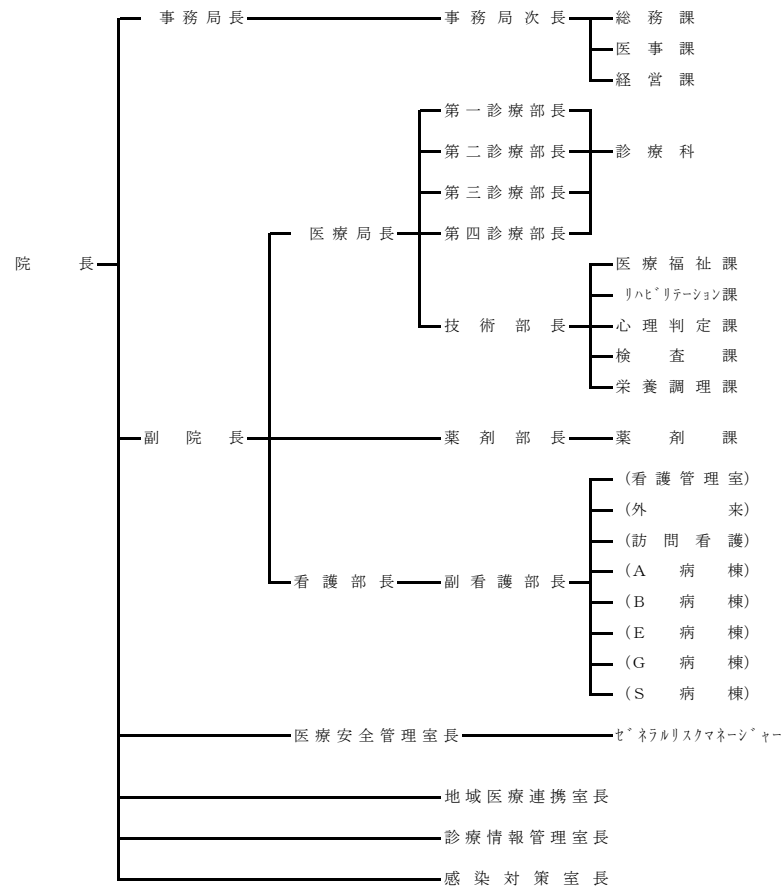


○ がんセンター

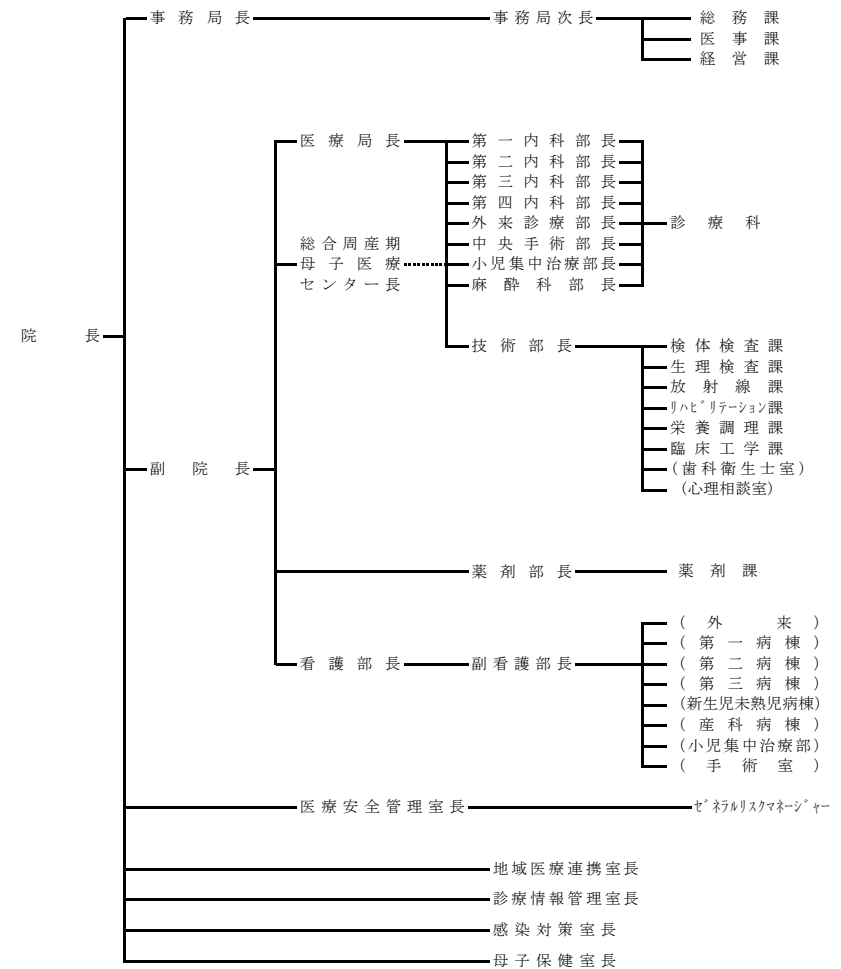


[注] () 内は院内組織である。
本図は令和7年3月31日現在の状況である。

○ 精神医療センター



○ 小児医療センター



[注] () 内は院内組織である。

本図は令和7年3月31日現在の状況である。